

# 環境活動レポート

取組期間 2017年4月1日～2018年3月31日

作成日:2018年 4月 6日  
改定日:



認証番号0000525

有限会社 丸 西 建 設

## 目 次

1	環境方針	1
2	事業活動・組織の概要	2
3	事業内容	3
4	組織・体制	4
5	許可内容	5～6
6	処理工程	7
7	環境目標設定の考え方	8
8	環境目標と実績	9
9	中長期環境目標	10
10	環境活動計画	11
11	環境活動の取組み結果と評価	12
12	環境関連法規と遵守評価	13
13	代表者による全体の評価と見直し	14
14	産業廃棄物処理実績	15

## 環境方針

### 環境理念

有限会社 丸西建設は、事業活動を通じて自然環境への負荷の軽減に努め、『地球環境にやさしく！』をスローガンに、これからの循環型社会を探求し未来へ地球の宝を遺すために貢献します。

### 環境方針

- (1) エコアクション21に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、積極的に自然環境への負荷の軽減を目指します。
- (2) 環境への影響を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲内で目標を定め定期的に見直し、継続的な改善に努める。
- (3) 環境に関する法規制、及びその他の要求事項を厳守します。
- (4) 環境負荷を軽減するため、次の活動を積極的に進めます。
  - ① 建設廃材及び産業廃棄物の分別を徹底しリサイクル化の向上と廃棄物の削減に努めます
  - ② 二酸化炭素排出量の削減のために、省エネルギー(電力、化石燃料)、省資源(水)に努め、作業の無駄をなくします。
- (5) 淡海エコフオスター事業に積極的に継続して参加し、地域の環境活動に努めます。
- (6) グリーン購入の推進に継続して取り組みます。
- (7) 環境改善工事(解体工事)を積極的に取り組みます。

この環境方針を文書化し、全従業員に周知徹底します。

2005年 3月20日 制定

2010年 4月 5日 更新

有限会社 丸 西 建 設

代表取締役 中小路 晃

## 1. 事業活動・組織の概要

事業社名及び代表者名  
有限会社 丸西建設  
代表取締役 中小路 晃

### 役員の名氏および役員就任年月日

代表取締役	中小路 晃	(昭和52年 5月17日就任)
取締役	中小路 正子	(昭和52年 5月17日就任)
取締役	中小路 進一	(平成 2年 8月21日就任)
取締役	中小路 和典	(平成 2年10月 1日就任)

### 所在地

・本社  
滋賀県大津市和邇中322番地の3

### 関連事業所

・産業廃棄物焼却施設  
滋賀県大津市南比良字天神山1075-8  
・産業廃棄物中間処理破碎施設  
滋賀県大津市和邇中666番地の1、666番地の3

### 法人設立年月日

昭和42年 5月 21日

### 資本金(内容の変更履歴)

昭和52年 5月18日	金	100万円	登記
昭和57年 5月24日	金	200万円	増額
昭和62年 6月15日	金	500万円	増額
昭和63年 7月25日	金	800万円	増額
平成 2年 9月 3日	金	900万円	増額
平成 4年10月22日	金	1,000万円	増額
平成 9年10月 9日	金	2,000万円	増額
平成15年 5月13日	金	4,000万円	増額

### 沿革

昭和42年 5月21日	創業
昭和52年 5月17日	有限会社丸西商店を設立
昭和63年 2月28日	滋賀県 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成 6年 8月24日	滋賀県 産業廃棄物処分業(中間処理)許可を取得
平成 8年 7月31日	京都府 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成 8年 9月 2日	京都市 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成 9年 9月29日	福井県 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成11年 4月 8日	有限会社丸西建設に社名変更
平成13年 7月 4日	大津市 一般廃棄物収集運搬業許可を取得
平成14年 6月24日	志賀町 一般廃棄物収集運搬業許可を取得
平成14年 7月19日	ISO9001S認証取得
平成17年 6月14日	(社)全国産業廃棄物連合会 地方優良事業所表彰
平成17年12月19日	エコアクション21認証・登録
平成18年 6月16日	(社)全国産業廃棄物連合会 地方功労者表彰

## 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役：中小路 進一

実務担当者 総務部：西岡 典子

TEL：077-594-1257

FAX：077-594-1036

E-MAIL: marunisi@trust.ocn.ne.jp

## 活動概要

建設業(土木工事、とび・土工工事、舗装工事、構造物の解体)

産業廃棄物処理業(収集運搬・中間処理)、貨物自動車運送業

## 事業規模

活動規模	単位	2015年	2016年	2017年
売上高	百万円	155.23	235.05	129.62
従業員	人	10	10	10
事務所 床面積	m <sup>2</sup>	96	96	96
焼却施設 敷地面積	m <sup>2</sup>	2,975	2,975	2,975
破碎施設 敷地面積	m <sup>2</sup>	1,450	1,450	1,450

## 人員配置

- ・総務部 2名
- ・営業部 2名
- ・工事部 6名 計10名

## 職務分掌

総務部 許可申請、入札申請業務、社内物品管理、財務管理、  
処理委託契約書作成・管理

その他これらに付随する業務

営業部 新規顧客の開拓、顧客の対応、顧客への情報発信、  
官民発注の営業・見積・入札・契約業務

その他これらに付随する業務

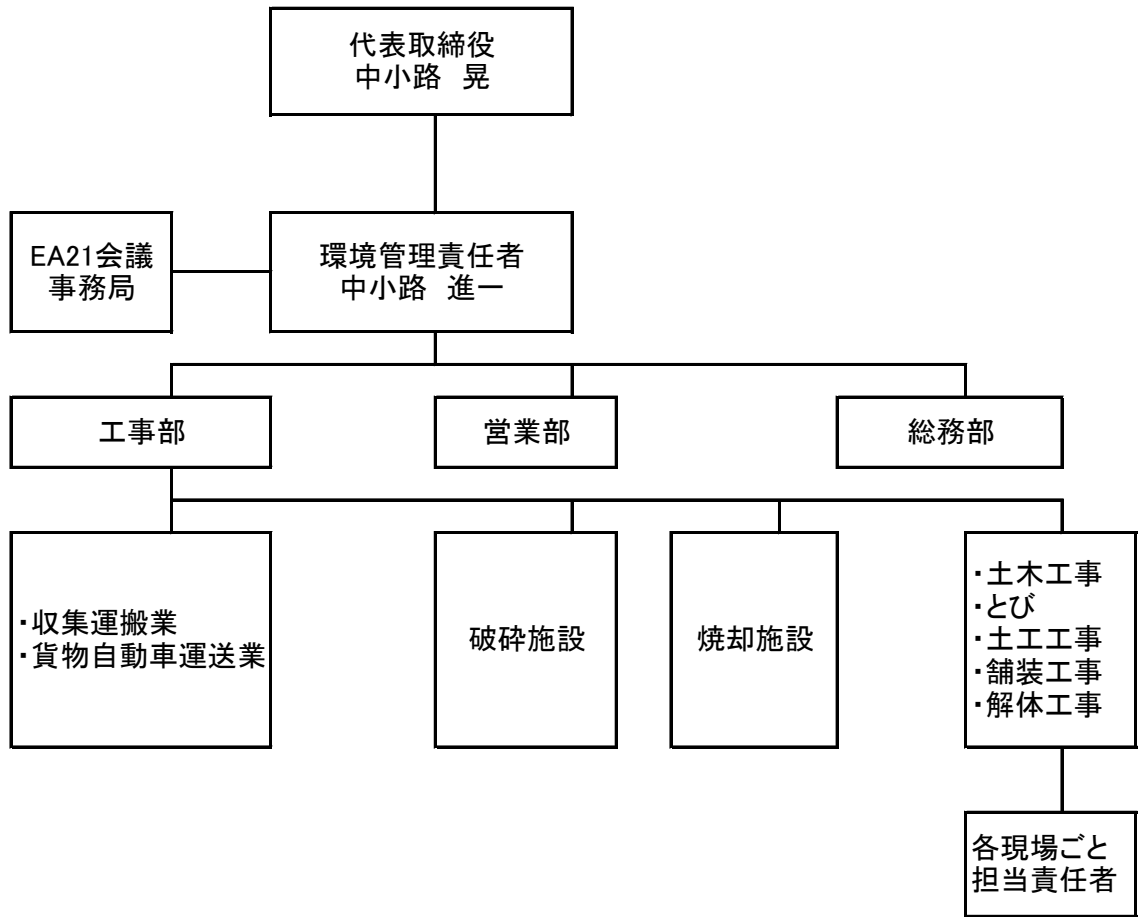
工事部 現場管理・施工、社内保有重機・車両の管理、中間処理施設の管理・運営

その他これらに付随する業務

社内組織体制

環境への取組組織を下図に示します。

2009年11月25日改定



2. 事業の規模

許可内容

○収集運搬業

- ・運搬車両 全16台
- 10tダンプ 8台
- 4tダンプ 1台
- 4tコンテナ 2台
- 4tユニット 1台
- 2tダンプ 2台
- 1t箱車 1台

塵芥車 1台

・許可の内容

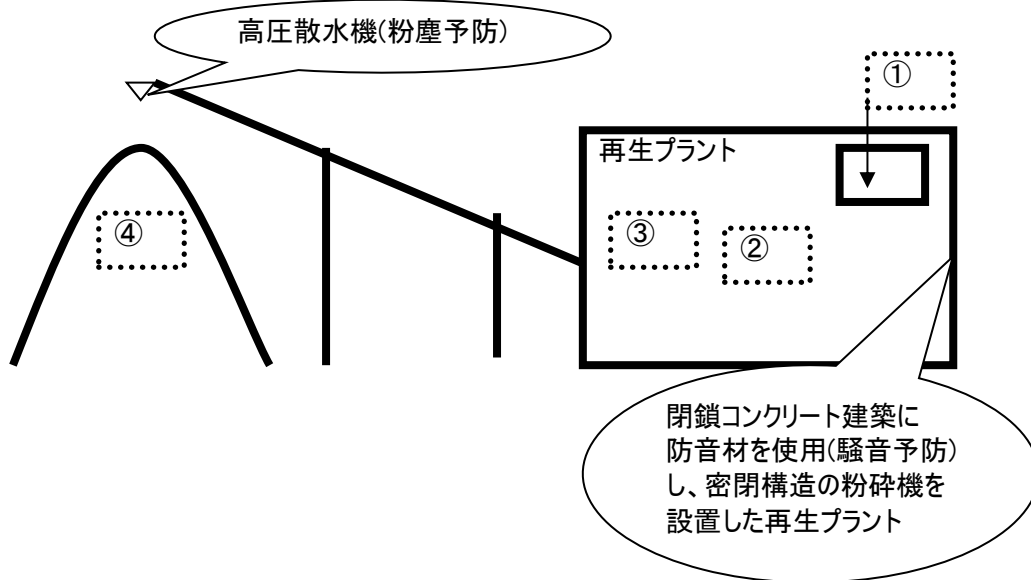
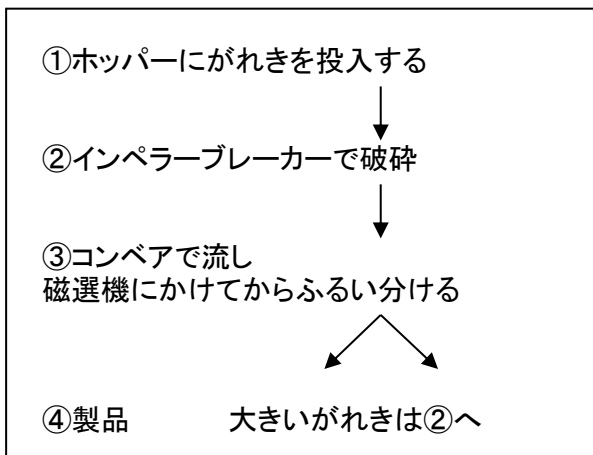
事業の範囲	滋賀県	京都府	大阪府	福井県
許可番号	2500021215	2600021215	2700021215	1808021215
許可年月日	H28,2,25	H28,7,31	H28,10,11	H29,9,29
許可の有効期限	~H33,2,24	~H33,7,30	~H33,10,10	~H34,9,28
積替え・保管	含まない	含まない	含まない	含まない
廃棄物の種類	○汚泥 (無機性汚泥に限る) ○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○金属くず ○ガラスくず・ コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず ○工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 以上8項目	○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○金属くず ○ガラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器くず ○がれき類 以上7種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)	○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○ゴムくず ○金属くず ○ガラスくず ○がれき類 以上8種類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○ガラスくず・ コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 又は陶磁器くず ○がれき類 以上6種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)

○処分業

事業の範囲	滋賀県
許可番号	2520021215
許可年月日	H26,8,24
許可の有効期限	~H31,8,23
設置年月日	平成 7年 2月25日
処理施設の種類	中間処理(破碎)
廃棄物の種類	○工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた コンクリートの破片その他これに類する不要物 以上1項目
処理能力(規模)	560t/日
保管上限量	3, 336m3
処理方式	破碎
処理工程図	※次ページ参照
環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音壁による騒音の低減</li> <li>・散水による防塵</li> <li>・低騒音型排ガス規制の重機使用</li> </ul>
環境関連技術資格 及び 受講した産廃関連講習会	<p>○環境関連技術資格の名称と取得人数 危険物取扱主任者(甲種) 1名</p> <p>○産廃関連講習会受講履歴</p> <p>☆産業廃棄物処理業に関する新規許可講習会 収集運搬課程 (財)日本産業廃棄物処理振興センター 平成24年 7月 3日 1名 (第608117027号)</p> <p>☆産業廃棄物処理業に関する新規許可講習会 処分課程 (財)日本産業廃棄物処理振興センター 平成27年 8月 19日 1名 (第105023107号)</p>
廃棄物処理料金	種類や量により異なるため、 その都度無料にて見積り致します。 当社事務所TEL.077-594-1257まで ご相談下さい。



※処理工程図



### 3. 環境目標とその実績活動

#### (1) 環境への取組みの基本的な考え方と環境目標の設定

当社の産業廃棄物処理事業の運営方針は、事業活動に伴う土木工事、構造物解体工事等から発生する排出物「例：コンクリート塊や木材」を従来は埋立や焼却処理していましたが、循環型社会形成推進法の理念にある「物質循環を確保する」に基づいた事業形態で運営しています。

以上の方針に基づき環境目標は、平成17年12月に設定し活動を踏襲しています。

1. 当社の産業廃棄物処理では、産業廃棄物焼却施設及び産業廃棄物中間処理破碎施設を保有していますが、これら施設の中の焼却施設から発生する排ガス・粉塵等を抑えるために「冷却用水・散水用水」を使用しています。またこの施設で使用する冷却用水は、河川水・雨水を使用していますが、実績推移では、2015年度は4,200m<sup>3</sup>、2016年度は3,800m<sup>3</sup>、2017年度は2,600m<sup>3</sup>となっています。

しかし、渇水・農繁期には用水を汲み上げられず、不足分として上水を、2015年度は291m<sup>3</sup>、2016年度は200m<sup>3</sup>、2017年度は213m<sup>3</sup>を使用してきました。一方破碎施設では、粉塵対策として散水用に上水を2015年度は368m<sup>3</sup>、2016年度は361m<sup>3</sup>、2017年度は286m<sup>3</sup>を使用してきました。

このように全体量では、削減化傾向にあります。更なる水資源への削減化を狙いとして、破碎施設で使用の上水を他の施策への切替え策と共に事務所内での使用(排出)量の削減を目標とします。

2. 廃棄物の総排出量(12,597t)のうち単純焼却(68t)している木屑量は、将来、チップ化(リサイクル)を考えています。この課題については、平成18年度で実態把握のため木屑の分別徹底を目標に取り上げ現場にて分別の徹底を行い、目標を数値化できる要素を調査・検討して来ましたが、分別解体の徹底を行っても、チップ化が可能な廃材が少ない上にチップの需要が少ない。また産業廃棄物法に抵触する事を考えるとチップ化は困難な状況にあることがわかりました。更に、焼却処分を行なった際の熱量利用についても検討しましたが、焼却施設の維持と熱量の維持(溜める)には、莫大な設備とコストがかかるため、熱量利用化は困難であると判断しました。しかしこの木屑のリサイクル化は環境面への影響から、重要な要素のひとつとして今後も技術面を含め調査・検討していきます。また近年では、リサイクル可能な廃材を受入している業者に持込みを行っています。

#### 3. 当社の取り組み

2018年度は、2017年度に算出した新たな基準値を元に中長期目標を設定しています。取組内容は変わりません。

コア指標	2014年～2016年	2017年～2019年
二酸化炭素排出量	電力の二酸化炭素排出量の削減	電力の二酸化炭素排出量の削減
	化石燃料の二酸化炭素排出量の削減	化石燃料の二酸化炭素排出量の削減
	焼却施設の二酸化炭素排出量削減	焼却施設の二酸化炭素排出量削減
廃棄物排出量	一般廃棄物・産業廃棄物の削減	一般廃棄物・産業廃棄物の削減
	建築現場の廃棄物の削減	建築現場の廃棄物の削減
水使用量	全施設及び事業所における上水の使用量の削減	全施設及び事業所における上水の使用量の削減
地域の環境活動	淡海エコフオスター事業のボランティア活動に継続して参加	淡海エコフオスター事業のボランティア活動に継続して参加
その他	グリーン購入の推進(維持管理)	グリーン購入の推進(維持管理)
	環境改善工事(解体工事)の件数増加	環境改善工事(解体工事)の件数増加

(2) 主な環境負荷の実績

項目		単位 (年間量)	2015年度 '15/4~'16/3	2016年度 '16/4~'17/3	2017年度 '17/4~'18/3
二酸化炭素排出量	電力	Kg-co2	46,450 (122,890 kWh)	57,000 (150,780 kWh)	66,090 (174,850 kWh)
	燃料		418,550	417,450	417,840
廃棄物排出量	一般	kg	173	240	230
	産業	トン	11,630	8,720	12,640
廃棄物収集運搬量(委託)		トン	4,450	990	3,120
中間処理量			27,320	10,990	12,620
水使用量	上水	m <sup>3</sup>	820	937	860
河川・雨水			5,000	4,200	2,600

- ・二酸化炭素排出量の燃料は、化石燃料、LPGの合計です。
- ・廃棄物排出量の産業は、弊社が施工した工事から排出された廃棄物以外に受入分等も含まれます。
- ・中間処理量は、弊社で処理可能ながれき類、木くず、廃プラスチック類のみの合計です。
- ・上水使用量は、事務所での使用量も含まれています。
- ・数値は、一の位は四捨五入しています。
- ・電力のCO2排出係数は0.378Kg-Co2/ kWhを使用しています。

3) 環境目標とその実績

2017年度の目標値・実績値・達成率は下記の通りです。2017年度は、目標設定項目全てについて目標値を達成する事ができました。

年度	基準値	2017年度				
		目標値		実績値	達成率	
		削減率(%)	数量	数量	%	
電力の二酸化炭素排出量削減	Kg-co2	73,970	0.5	73,600	66,090	111
化石燃料の二酸化炭素排出量削減	Kg-co2	434,640	0.5	432,470	417,840	104
(内数)焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制	Kg-co2		1	(4340)	(4340)	100
一般廃棄物・産業廃棄物の削減	トン	12,340	0.5	12,280	12,640	97
(内数)建築現場の廃棄物量の抑制	トン		5.5	680	70	200%以上
全施設及び事業所における上水使用量の削減	m3	860	0.5	860	860	100
地域の環境活動	人	24		24	24	100
環境改善工事(解体工事)件数の増加	件	32	1件増加	33	34	103
グリーン購入の推進(維持管理)	品	30		31	33	106

- ・目標設定について:基準値を定めて、基準値からの削減量を目標値としています。
- ・基準値は、2014年から2016年の中長期で取組んだ実績値の平均としています。
- ・数値は、地域の環境活動と環境改善工事件数とグリーン購入以外は一の位を四捨五入しています。

(4)2017年以降の取組み

2017年度から2019年度の目標値は下記の通りです。

年度	基準値	2017年度		2018年度		2019年度		
		(目標)		(目標)		(目標)		
		削減%	数量	削減%	数量	削減%	数量	
電力の二酸化炭素排出量削減	Kg-co2	73,970	0.5	73,600	1	73,230	1.5	72.86
化石燃料の二酸化炭素排出量削減	Kg-co2	434,640	0.5	432,470	1	430,290	1.5	428,120
(内数)焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制	Kg-co2		1	4,350	0.9	3,910	0.8	3,480
一般廃棄物・産業廃棄物の削減	トン	12,340	0.5	12,280	1	12,220	1.5	12,160
(内数)建築現場の廃棄物の抑制	トン		5.5	680	5	620	4.5	560
全施設及び事業所における上水使用量の削減	m3	860	0.5	860	1	850	1.5	850
地域の環境活動(淡水)エコスター参加延べ人数)	人	24		24		24		24
環境改善工事(解体工事)件数の増加	件	32	4	33	8	34	12	35
グリーン購入の推進(維持管理)	品	30		31		32		33

・基準値は、2014年から2016年の中長期で取組んだ実績値の平均としていますが、今後取組んでいく中で経過を見つつ、目標値を変更する可能性があります。

・産業廃棄物中間処理施設のうち、焼却施設については重油の削減計画を取り上げました。

・破碎施設については、稼働が不定期で電力を動力とするなど、改善の対象となりにくいので計画外としています。

・数値は、上水使用量、地域の環境活動、環境改善工事件数、グリーン購入は小数第一位まで表示しており、その他は一の位を四捨五入しています。

#### 4. 主要な環境活動計画の内容

2017年度より新たな中長期目標を設定し取り組んでいます。

環境活動計画の内容については、2017年度～2019年度を下表に記載しています。

コア指標	2017年～2019年
二酸化炭素排出量	電力の二酸化炭素排出量の削減 化石燃料の二酸化炭素排出量の削減 焼却施設の二酸化炭素排出量削減 ○電力の二酸化炭素排出量の削減 ・こまめに電気を消す ・効率よく施設を稼働させる ○化石燃料の二酸化炭素排出量の削減 ・車両    急発進、急加速の防止 タイヤ空気圧の適正化 アイドリングストップの徹底 ・重機    空ぶかしの禁止 過剰な運転の禁止 ・焼却施設 焼却温度の適性管理
廃棄物排出量	一般廃棄物・産業廃棄物の削減 建築現場の廃棄物の削減 ○一般廃棄物 ・ミスコピーの削減(チェック徹底) ・使用済み用紙の裏面利用 ・広告FAXの裏面の再利用 ・廃棄物の分別徹底 ○産業廃棄物 ・事業活動から排出される廃棄物の分別徹底 ・リサイクル率の向上
水使用量	全施設及び事業所における上水の使用量の削減 ・出しっぱなしにしない ・一度に大量の水を出さない ・バケツや桶を利用して溜めて使う ・河川水、地下水の利用(冷却、散水)
地域の環境活動	淡海エコフオスター事業 ○ボランティア活動に継続して参加
環境改善	グリーン購入の推進(維持管理の継続) ・購入時に再生品目の切り替えを検討
	解体工事の件数増加 ・営業努力

## 5. 環境活動の取組み結果と評価(2017年度)

2016年4月から2017年3月までの結果を、月別に目標値を定め年間の達成値について、評価しました。

2017年度からは、新たな基準値を設定し目標を設定して取組んでいく事にしました。

取組み内容	結果の評価
<p>・二酸化炭素の排出量 電力の二酸化炭素排出量の削減 化石燃料の二酸化炭素排出量の削減</p> <p>焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制</p> <p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力 <ul style="list-style-type: none"> <li>こまめに電気を消す</li> <li>効率よく施設を稼働させる</li> </ul> </li> <li>・車両 <ul style="list-style-type: none"> <li>急発進、急加速の防止の徹底</li> <li>タイヤ空気圧の適正化</li> <li>アイドリングストップの徹底</li> </ul> </li> <li>・重機 <ul style="list-style-type: none"> <li>空ぶかし過剰な運転の禁止</li> </ul> </li> <li>・焼却施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>焼却温度の適正管理</li> </ul> </li> </ul>	<p>○電力について目標値を達成できました。 ○化石燃料について目標値を達成できました。 ○焼却施設について目標値を達成できました。</p> <p>・仕事量によって数値の変化が大きくなる取組ではありませんが、目標を達成する事ができました。これは、施策の徹底や従業員の意識的な取組姿勢が評価できます。</p>
<p>・廃棄物排出量 一般廃棄物・産業廃棄物の削減 建築現場の廃棄物の抑制</p> <p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> <li>ミスコピーの削減の徹底</li> <li>使用済み用紙の裏面利用</li> <li>広告FAXの裏面の再利用</li> </ul> </li> </ul> <p>廃棄物の分別徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動から排出される廃棄物の分別徹底</li> <li>リサイクル率の向上</li> </ul> </li> </ul>	<p>○一般廃棄物の目標は達成できました。 ○産業廃棄物は、がれきの受入量が例年に比べ増加したため、目標達成できませんでした。 ○建築現場の廃棄物(内数)は達成できました。 ○がれき類について、受入量が大幅に増加しましたが、単価を考えると売上に大きく貢献したとは言えません。管理している数量が大きく、変動が著しいため、予測し目標を立てて取組む事も難しくもあります。目標は未達成でしたが従業員は施策の徹底が十分できていました。</p>
<p>・水資源投入量 全施設及び事務所における上水の使用量の削減</p> <p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出しっぱなしにしない</li> <li>・一度に大量の水を出さない</li> <li>・バケツや桶を利用して溜めて使う</li> <li>・河川水の利用(冷却、散水)</li> </ul>	<p>○目標値は達成できました。</p> <p>・破碎施設稼働時間は長くなり、分粉塵対策等で散水を行っていましたが、法規制遵守を前提に必要な最小限の上水使用に抑えることができました。</p> <p>・焼却施設では、冷却水に雨水を利用できました。</p> <p>・河川水の利用は、8頁に詳説でしています。</p>
<p>・地域の環境活動 淡海エコ活動に継続して参加</p> <p><b>実施内容</b></p> <p>月に一回 2人の参加の継続</p>	<p>○計画通り参加できました。</p> <p>・忙しい中、時間を作り参加する事ができました。従業員に定着しつつある環境活動のなっています。</p>
<p>・その他 グリーン購入の推進</p>	<p>・今年度以降もグリーン購入を図り、経費を考えた環境に配慮した形が購入していけるように、努力していきます。</p>
<p>・環境改善活動(解体工事)件数の増加 営業努力</p>	<p>○目標は達成できました。</p> <p>・件数に毎年波がありますが、更なる件数増加に努めます。</p>

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規の遵守

「環境関連法規制その他要求事項及び遵守状況一覧表」にてチェックし遵守しています。

(2) 違反、訴訟等

年 度	2015年度	2016年度	2017年度
違反件数	0件	0件	0件
訴訟件数	0件	0件	0件

違反・訴訟等については関係機関等から指摘等はありませんでした。  
訴訟等も同様に一件もありませんでした。

(3) 法的義務を受ける主な環境関連法規制を下記に示します

区分	規制名称	要求事項(条項)	対象施設・項目	当社の対応・手続き
大気	大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出(6条)	廃棄物焼却施設	届出受理後60日以内設置等禁止
		ばい煙量、ばい煙濃度の測定(16条)		1回/年、測定結果記録
	ダイオキシン類対策特別措置法	一般粉塵発生施設の設置等の届出(第18条の3)	破碎施設	対象外
		特定施設の届出(12条)	廃棄物焼却施設	大津市へ届出
排出基準の遵守(8条)	排ガス中のダイオキシン類濃度測定(1回/年)10ナノグラム/g以下			
		ばいじん等に含まれるダイオキシン類の量の基準(24条)、汚染の報告(28条)		排ガス中のダイオキシン類濃度報告(1回/年)
消防	消防法 危険物管理	危険物、少量危険物の届出 保管、貯蔵施設の構造基準	重油タンク	重油タンクの届出
騒音	騒音規制法	特定施設の設置、変更の届出(6条)	破碎施設	設置、変更の30日前届出
		規制の内容(2条)		敷地境界線における騒音値測定(1回/年)
	特定工場等において発生する騒音の規制基準	滋賀県告示第189号(昭和62年4月1日)		第2種区域
振動	振動規制法	特定施設の設置、変更の届出(6条)		設置、変更の30日前届出
		規制の内容(2条)		敷地境界線における振動地測定(1回/年)
廃棄物	廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物管理票(12条の3)	産業廃棄物	収集運搬/処理委託の都度交付し回収
		産業廃棄物処理業(14条)		産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業の許可、5年ごとの更新
		産業廃棄物処理施設(12条、15条)	焼却施設 破碎施設	産業廃棄物処理施設産業廃棄物処理責任者を置く、 産業廃棄物処理施設の設置又は拡大の許可 技術管理者を置く
		産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面備え付けの義務付けについて	自動車	運搬車の表示および書面の備え付けを実施
リサイクル	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律 (建設リサイクル法)	対象建設工事(9条)	解体工事 土木工事	床面積80㎡以上の建築物の解体 請負金額が500万円以上
		発注者に対する説明(12条)	解体工事	対象建設工事(受注者・自主施工者)
		分別解体の実施(9条の1、2条の3)	土木工事	
		再資源化の実施(16条、17条、2条の4)		
発注者への報告(16条)				
		技術管理者の設置(31条、32条)	解体工事	対象建設工事(解体工事業者)
	標識の掲揚(33条)	土木工事		
	帳簿の保存(34条)			

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

会議開催日	2018年 4月 3日	
開催場所	事務所1階	
出席者名	従業員全員	
見直し項目	会議報告書名及び報告内容	検討内容及び対応方法
(1)環境方針、環境目的の見直しの必要性	昨年度は産業廃棄物のみ増加し目標未達成となった。しかし売上には貢献していない。仕事量に影響を受けやすい点はあるが、今年度も取組内容を重要視しつつ続けていく事を確認。再度施策の徹底・法規制遵守を再確認した上で、環境方針・環境目的の継続。安全面の重要性を再度周知。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(2)最近の環境マネジメントシステム上の不適合事例および是正処置	廃棄物・上水・二酸化炭素についての月別の目標未達成。不適合があったが仕事量の増加が原因。取組に対する法規制遵守を再確認。施策の徹底を行うと同時に安全面を重視する事を徹底。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(3)地域住民など利害関係者からの苦情および是正処置	なし。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(4)関連法規制の改正状況	現時点でなし。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)環境マネジメントプログラムの実施状況	問題点なし。新たな数値目標が置かれる事を確認した上で、施策の徹底を再度行う。安全面を重視した活動内容でなければならない点を周知。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(6)業務内容の変化、それに伴う環境側面の変化	なし。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(7)外部審査による指摘事項	なし。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(8)その他経営的見地	仕事量が全環境活動に大きな影響を与えるため、数値的な面よりも活動内容を重要視して考えていきたい。再度施策の徹底・法規制の遵守を行う事。今後も企業として環境に配慮した経営活動を続けていく事。	



8. 処理実績

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
収集運搬	(木くず)		32	
	(がれき類)		3053	
	(鉄くず)		16	
	(廃プラ)		20	
	(繊維くず)		0	
	(紙くず)		0	
	(その他がれき類)		0	
	(がらす陶磁器くず)		0	
			(廃石膏ボード)	0
収集運搬量合計			3120	
中間処理 (がれき類は持込分含む)	(木くず)	(自社処分・焼却)	49	
	(廃プラ)	(自社処分・焼却)	19	
	(がれき類)	(破碎)	12530	
	(鉄くず)	(破碎・圧縮後再生利用(他社持込))	20	
	うち再資源化等	(木くず)	(焼却)	0
		(木くず)	(破碎・選別後ボード原料化)	0
		(がれき類)	(破碎・選別後路盤材化)	12530
		(鉄くず)	(破碎・圧縮後再生利用(他社持込))	20
	再資源化等量小計		12550	
	中間処理合計			12618
最終処分	(がれき類)	(安定型最終処分場)	0	
最終処分量合計			0	
中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分	(燃え殻)	(管理型最終処分場(委託))	3
		(煤塵)	(管理型最終処分場(委託))	1
	再資源化 等	(木くず)	(ボード原料として再生利用(他社持込))	32
		(がれき類)	(路盤材として再生利用(売却))	11540
		(廃プラ)	(製品として再生利用(他社持込))	20
	再資源化等量小計		11591	
中間処理後処分量合計			11595	